

大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）の策定に向けて 令和7年度～令和11年度

—素案に対するご意見を募集しています—

大阪市では、令和7年度からの「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）」（令和7～11年度）の策定に向け、令和6年12月27日（金）から約1か月間、パブリック・コメントを実施し、市民のみなさまから計画素案へのご意見を募集します。

こどもの貧困対策は、子育て、教育、福祉、健康、就労などの問題が複合的に絡み合っていることから、多岐にわたる分野が横断的に連携して取り組む必要があります。近年、困難を抱えるこどもや家庭を取り巻く社会経済情勢は厳しさを増しており、また、困難を抱える家庭の孤立傾向や、問題の複雑化・長期化などの課題も顕在化しています。

国においても、こども家庭庁が発足し、「こども大綱」が策定されるとともに、「こどもの貧困対策の推進に関する法律」の名称が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改められるなど、こどもの貧困対策については、今後、より一層の取組を推進していく必要があります。こうした国の動向なども踏まえて、令和7年度以降も引き続きこどもの貧困対策を総合的・計画的に進めていくため、「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）」を策定します。

お寄せいただいたご意見につきましては「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）」策定の参考とさせていただきます、令和7年3月に策定する予定です。

なお、ご意見に対して個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

ご意見の提出方法

持参、送付、ファックスまたは電子メールによりご意見をお寄せください。

（裏面の様式又はホームページからダウンロードした様式をご使用ください。）

なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

素案全文の閲覧及び掲載場所について

添付の素案は概要版です。素案の全文については、各区役所区民情報コーナー・市民情報プラザ（市役所1階）・大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）などで閲覧できます。

詳しくはこちらの市ホームページをご覧ください。



トップページ>市政>市政に参加>皆さんの声をお寄せください>行政への意見募集（パブリックコメント）>条例・基本計画等に関する意見募集（パブリックコメント）>条例・基本計画等で意見を受け付けている案件（予定を含む）>条例・基本計画等で意見を受け付けている案件（予定を含む）一覧（こども青少年局）
(https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/kodomo/0000641674.html)

提出・問い合わせ先

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所2階

大阪市こども青少年局企画部企画課こどもの貧困対策推進グループ

「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）（素案）の意見募集」係

電話：06-6208-8153

ファックス：06-6202-7020

電子メール：kodomohinkon-keikaku@city.osaka.lg.jp

応募期間 令和6年12月27日（金）～令和7年1月27日（月）（必着）

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

該当する項目を○で囲んでください			
性別	男性・女性・その他	お住まいの地域	大阪市内 ・ 大阪市外
年齢	20 歳未満・20 歳代・30 歳代・40 歳代・50 歳代・60 歳代・70 歳以上		

該当する項目を○で囲んでください			
性別	男性・女性・その他	お住まいの地域	大阪市内 ・ 大阪市外
年齢	20 歳未満・20 歳代・30 歳代・40 歳代・50 歳代・60 歳代・70 歳以上		